

保護者ケース会議を含むチーム支援が保護者の「子ども理解」に及ぼした影響
 —保護者へのインタビュー調査の分析から—

○ 神戸学院大学 氏名 大塚美和子 (会員番号 001757)

キーワード: スクールソーシャルワーカー 子ども理解 複線経路・等至性モデル

1. 研究目的

スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）が担う専門的な役割の一つに学校と家庭の仲介や調整機能がある。本研究で取り上げる「保護者ケース会議」とは、保護者参画型の会議で、保護者、教員、SSW等の三者以上で、子どもの問題についての情報交換だけでなく、アセスメント、プランニングを共有する戦略的な会議を指す。保護者ケース会議は、正に学校と家庭の両者の接点（インターフェイス）でSSWが相互作用を活用した専門性を発揮できる機会である。本研究では、保護者ケース会議を柱とするチーム支援によって、保護者の「子ども理解」がどのように変化したのかを明らかにし、チーム支援におけるSSWの専門性について分析した。

2. 研究の視点および方法

1) 研究の視点

本研究のインタビュー調査に協力してくれた保護者は、発達障害や不登校等の子どもの問題を抱えていた保護者である。発達障害のある子どもをもつ親が障害を受け入れていく過程についての研究としては、「障害の受容と認識の連続」（上川、2020）、「保護者と保育者が捉えている児の現実の再構成」（佐々木、2020）、「保護者ケース会による学校と保護者の共通理解」（吉利、2009）等がある。また、不登校等の領域では「クライアントから子どもの援助のパートナーへ」（田村ら、2007）「子どもの主体性の確立」（田原、2017）等があり、親が当初は疎外感、無力感等を抱いていても適切なサポートによってエンパワメントされ、親の役割を充実させていく意識変容についての研究が多く見られた。本研究は、「子ども理解」を「定義できない言葉（未定義性）として認識し、保育者と子どもの相互行為として見る」（木田、2023）視点を参考に、保護者ケース会議という共通の体験をした保護者が教員やSSWとの相互交流から子ども理解を深めていくプロセスについて分析する。

2) 研究方法

本研究では、保護者ケース会議に参加した保護者10名に対するインタビュー調査を実施し、インタビューデータを逐語録に起こしたのち、「チーム支援が保護者の意識に与えた影響」を分析テーマとして14のカテゴリーを抽出した（1次分析）。その結果から、意識変容の語りが多くあった5名（10カテゴリー以上が該当）のデータを対象に複線経路・等至性モデル（TEM）に基づく分析を行った。複線経路・等至性モデルは、個々人が複数の異なる径路をたどっていたとしても、同じ到達点に達する等至点があるという考えを基本とし、人間の発達や人生径路の多様性と複線性を描くという特徴がある（サトウら、2006）。

本研究では、等至点を「保護者の子ども理解が深まる」とし、保護者ケース会議によるチーム支援がそのプロセスにどのような影響を与えたかを分析した。

3. 倫理的配慮

本研究は、神戸学院大学「人を対象とする研究倫理審査委員会」で承認を受け実施した（総倫 19-11）。研究協力者に対して、調査の目的と意義、研究方法、個人情報扱いと研究に関する情報公開の方法を書面及び口頭で説明したうえで書面により同意を得た。本報告に関連し、開示すべき COI 関係にある企業等はありません。

4. 研究結果

分析対象とした5名の保護者は、20代から40代の保護者で、そのうち発達障害の診断を受けている事例が4例、不登校事例が1例である。また、支援の開始前は学校不信を感じていた事例が4例あった。調査協力者5名へのインタビューから作成したTEM図をもとに分析を行った。その結果、「子どもの問題の悪化」をきっかけに「学校からの保護者ケース会議の誘い」を受け拒否せずに参加した保護者は、「子どもを真ん中に置いた会議」「子どもの課題をありのままに共有する会議」を体験する。保護者は、学校から子どもについての「オブラードに包まず本音で伝える情報」に接し、SSWから「学校と異なる専門的な視点」「中立の第三者」「子どもの思いを確認する質問」、会議参加者から「傾聴・受容・共感」を受けることで、「親の思いを自己開示」できるとともに、会議の場が「安心と癒し」「自己受容」になり「保護者の子ども理解が深まる」場になっていった。そして、この会議の積み重ねが「学校と保護者の信頼関係の構築」を生み出し、親自身も「一歩前進する会議」にしたいと努力を重ね、そのことで更に「子ども理解が深まる」という好循環を生み出していた。もし保護者ケース会議に参加しなかった場合の仮想ルートでは、「誰にも相談できず流れにまかせる」「子どもの気持ちに踏み込めない」「言った言わないで学校への不信感が増す」などがあり、「子ども理解が深まらない」可能性があることがわかった。

5. 考察

木田は(2023)、「子ども理解」を便利な言葉のツールにするのではなく、人と人として、「わかり合おうとする」ための「子ども理解」として位置づけ機能させる必要性を強調する。保護者が自ら子ども理解を深める個人面談（カウンセリング）や学校が一方向的に子どもの状況を伝える個人懇談と異なり、保護者ケース会議による双方向の対話は、学校と保護者の両者の「子ども理解」を深めると同時に、子どもの成長、発達保障のための具体的な支援プランを対話から生み出していく。この一連のプロセスにおいて、SSWが果たすべき専門性は、1）対等な立場で自由に語れる場をセッティングすること、2）中立の第三者として仲介・媒介し続けること（学校側につかないこと）、3）子どもの視点を会議に反映すること、4）関係者をエンパワーすること、であると考えられる。

本研究は科学研究費助成事業基盤研究（C）（一般）の補助を受けて実施した（科研課題番号 19K02745）。